

「老人保健事業の見直しに関する検討会」について

1. 目的

老人保健法に基づく医療等以外の保健事業（老人保健事業）第4次計画の最終年度に当たり、次年度以降の老人保健事業の在り方について総合的に検討する。

2. 検討事項

- これまでの老人保健事業の総合的評価
- 今後の老人保健事業全体のあり方
- 個別の事業のあり方（基本健康診査など）
- その他

3. 検討会の位置付け

- 老健局長が主催する検討会
- 会議は公開を原則

4. 検討会メンバー 別紙

5. スケジュール

- 平成16年7月から開催し、6回程度検討
- 平成16年10月を目途に中間取りまとめ

「老人保健事業の見直しに関する検討会」検討項目

1. これまでの老人保健事業の総合的評価

- ・ 評価すべき点、改善すべき点は何か。
- ・ ①健康手帳の交付、②健康教育、③健康相談、④健康診査、⑤機能訓練⑥訪問指導の6項目の個々の事業をどのように評価するか。

2. 今後の老人保健事業全体のあり方

- ・ 今後の老人保健事業の方向性はどうあるべきか。
- ・ 重点的に取り組むべき事業は何か。
- ・ 事業の計画・評価は誰がどのように行うのか。
- ・ 国、都道府県、市町村の役割は何か。
- ・ 関連する他の制度との関係はどうあるべきか。
(健診事業や介護予防など)

3. 今後の個別の事業のあり方(基本健康診査など)

- ・ 健診などの対象者の範囲はどうあるべきか(年齢群)。
- ・ 対象者の特性(年齢など)に応じた必要な健診項目は何か。
- ・ 健診などの体制(受診者への案内など)、方法(健診機関など)はどうあるべきか。
- ・ 受診率向上をするための方策は何か。
- ・ 健診などの受診者のフォローアップ体制はどうあるべきか。
- ・ 健診事業における国の役割は何か。

「老人保健事業の見直しに関する検討会」スケジュール

第1回検討会（7月16日）

- 検討課題提示
- これまでの老人保健事業に関する総合評価

第2回検討会（7月27日）

- 今後の老人保健事業のあり方
 - ・健康診査（生活習慣病）
 - ・健康手帳・健康相談・健康教育・訪問指導
 - ・栄養など

第3回検討会（8月中旬～下旬）

- 今後の老人保健事業のあり方
 - ・生活機能低下及び機能訓練（痴呆含む）
 - ・歯周病対策など
 - ・老人保健事業の運営
 - ・その他

第4回検討会（9月上旬）

- 関係者ヒアリング
- 総合討論

第5回検討会（9月下旬）

- 骨子案の作成及び検討

第6回検討会（10月中旬）

- 中間とりまとめ